

湖東都市計画道路の決定（滋賀県決定）

都市計画道路 3・3・1 びわこ東部幹線を次のように決定する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	びわこ東部幹線	東近江市南清水町	愛知郡愛荘町島川	東近江市愛荘町	約4,580m		4車線	26m		
	3・3・1	びわこ東部幹線	愛知郡愛荘町目加田	愛知郡愛荘町西出	愛荘町	約1,450m		4車線	26m		
	車線の内訳		4車線			約6,030m					
	構造形式の内訳		愛知郡愛荘町東円堂	愛知郡愛荘町矢守		約1,080m	嵩上式		26.2～60.2m		
			愛知郡愛荘町島川	愛知郡愛荘町島川		約280m	嵩上式		26.2～57.7m		
			愛知郡愛荘町目加田	愛知郡愛荘町西出		約500m	嵩上式		28.3～64.3m		
						約4,170m	地表式		26.3～50.7m		

「区域及び構造は計画図書表示どおり」

理由

国道8号彦根～東近江は、現国道8号の山側にバイパスを導入することにより、国道8号の渋滞の緩和や交通安全の確保、周辺地域の産業振興の促進や観光振興の促進を図るため、都市計画道路3・3・1びわこ東部幹線として都市計画に追加する。